

会議の名称	門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会
開催日時	令和6年11月5日(火) 午前9時10分から午後4時まで
開催場所	門真市役所本館2階大会議室
出席者	(委員長)太田委員長 (副委員長)寺西副委員長 (委員)東野委員、植原委員、水野委員  【出席人数 5人/全5人中】
議題 (内容)	1 委員紹介について 2 委員長・副委員長の選出について 3 審議会等の会議の公開・非公開について 4 会議録について 5 申請状況について 6 選定方法および評価について 7 募集要領および仕様書について 8 プレゼンテーション審査及び質疑応答 9 各委員による採点の確定 10 選定結果発表
傍聴定員	—[非公開]
担当部署 (事務局)	(担当課名) こども部子育て支援課 (電話) 06-6902-6404
会議記録 (発言内容)	<p style="text-align: center;">&lt; 開 会 &gt;</p> <p>●事務局 只今より、門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会を開催させていただきます。 私は、本日の司会進行をさせていただきます、子育て支援課の山田でございます。よろしく願いいたします。これより着座にて失礼いたします。</p> <p>まず、開催要件の確認をさせていただきます。委員総数5名となりますが、本日の出席者数は5名ですので、この会は成立しております。 また、傍聴希望の方はいらっしゃいません。続いて、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>議事に入る前にお手許の資料のご確認をお願いいたします。 まず、本日の「会議次第」です。次に「委員名簿」です。続いて、「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会進行表」と「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会採点表」です。 こちらの進行表と採点表につきましては、事前にお配りしております「案」より内容の変更はございません。</p> <p>続いて資料1「門真市附属機関に関する条例施行規則(抜粋)」、資料2「審議会等の会議の公開に関する指針」、資料3「門真市情報公開条例(抜粋)」となっております。</p> <p>また、事前にお配りしました各事業者からの応募申請書類等が閉じられたファイル一式、お手許にすべてございますでしょうか。</p> <p>本日の会議につきましては、後日、議事録の作成を行うため、録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>それでは、案件に移らせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">&lt; 案件1 委員紹介について &gt;</p>

次に、委員の皆様方をご紹介させていただきます。

学識経験を有する者といたしまして関西福祉科学大学教育学部教育学科准教授の太田顕子委員でございます。市民団体を代表する者といたしまして門真市民生委員児童委員協議会副会長の東野明美委員でございます。門真市立学校長といたしまして門真市立門真小学校長の植原宏仁委員でございます。市職員としまして教育部長の水野知加子委員でございます。こども部長の寺西乾二委員でございます。

続きまして、事務局を紹介申し上げます。こども部次長の中野康宏でございます。子育て支援課長の漕江和貴でございます。子育て支援課課長補佐の馬屋原良子でございます。

よろしく願いいたします。

## < 案件2 委員長・副委員長の選出について >

続きまして「委員長・副委員長の選出」にうつります。

門真市附属機関に関する条例施行規則」第4条第1項の規定におきまして、委員長・副委員長を互選で定めることとなっております。選出にあたりまして、何かご意見がございましたらお願いいたします。

### ●委員

委員長には、学識経験者であり、子育て支援について造詣が深い太田委員、副委員長には、こども部長であり、事業を所管されております、寺西委員を推薦します。

### ●事務局

只今、委員長に太田委員、副委員長に寺西委員とのご推薦がありましたがいかがでしょうか。

～ 異議なし ～

### ●事務局

ご異議がないようですので、そのように決定したいと存じます。

それでは、委員長ご就任にあたりまして、一言ご挨拶を頂戴したいと存じますので、太田委員長よろしく願いいたします。

### ●委員長

委員長をおおせつかりました太田でございます。

この度は、本選定委員会の委員長を拝命し、適正な事業者の選定につきまして、寺西副委員長とともに、重責を果たしてまいりたいと存じます。委員の皆様とともに、円滑な審査を進めて参りたいと考えておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

### ●事務局

ありがとうございました。

それでは、今後の議事運営を太田委員長にお願いいたしたいと存じます。

### ●委員長

それでは、私の方で進めてまいりたいと存じます。

まず、はじめに、会議次第の案件3「審議会等の会議の公開・非公開につ

いて」となっておりますが、当選定委員会の会議の公開・非公開について、事務局から説明願います。

### < 案件3 審議会等の会議の公開・非公開について >

#### ●事務局

それでは、資料2「審議会等の会議の公開に関する指針」をご覧ください。本市では、資料2に記載がありますとおり、第4条の会議の公開又は非公開の決定は、審議会等の長が当選定委員会に諮って行うこととなっております。事務局の提案ですが、プレゼンテーションおよび質疑応答につきましては、公開することによって委員間の率直な意見交換が損なわれ、審議が著しく阻害されて会議目的が達成されないおそれがあること、事業者の信用や技術等に関する情報を公開することにより、事業者に不利益をおよぼす恐れがあること、以上の2点の理由から、非公開とすることが望ましいと考えております。当選定委員会における会議の公開・非公開についてのご説明は以上です。

#### ●委員長

ただいま、当委員会の公開・非公開について事務局より、説明がありましたが、事務局の提案どおり、プレゼンテーションおよび質疑応答について非公開とすることにご異議ございませんでしょうか。

～ 異議なし ～

#### ●委員長

ご異議なしということですので、そのように決定いたします。

### < 案件4 会議録について >

#### ●委員長

続きまして、本選定委員会の会議録について、事務局から説明願います。

#### ●事務局

本委員会の会議録につきまして、審議会等の会議の公開に関する指針の第7条から第9条および門真市情報公開条例第6条の規定に基づき作成させていただきます。なお、各委員の氏名等につきましても情報公開の請求があった場合、公開することがございますので、ご了承願いたいと存じます。会議録についてのご説明は以上です。

#### ●委員長

事務局から提案がありましたが、何かこの件に関して、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

～ ご意見なし ～

#### ●委員長

それでは、事務局の提案のとおりとさせていただきますとしまして、作成した会議録は、各委員にご確認いただくため、作成しだい提示いただくよう事務局をお願いいたします。

### < 案件5 申請状況について >

●委員長

続きまして、申請状況について、事務局から説明願います。

●事務局

申請状況につきまして、事前に配付しました資料「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者応募一覧表」をご覧ください。

いずれのクラブにおきましても、複数の事業者の応募はございません。

●委員長

申請状況につきまして、事務局より説明いただきました。

< 案件6 選定方法および評価について >

●委員長

続きまして、選定方法および評価について事務局より説明願います。

●事務局

まず、選定方法についてご説明いたします。事前に配付しました資料「門真市立放課後児童クラブ委託事業者の選定について」をご覧ください。選定方法については、事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答の内容を総合的に審査し、決定するものとなっております。

質疑応答につきましては、プレゼンテーションの内容に加え、各委員が書類で確認した事項も含めて実施いただきます。

また、書類に関しては、受付時に事務局において、募集要領に基づく申請資格および申請書類が整っていることを確認しております。

プレゼンテーション審査では、事業者の企画提案書の記載事項のうち、特にPRしたい事項についての説明を行った後、各委員から質疑応答を行い、採点作業に入ります。時間は、原則1校あたりプレゼンテーション10分以内、質疑応答15分以内、各委員の採点5分の合計30分以内とします。複数校を申請する事業者は、2校目以降の質疑応答時間について、5分加算することとします。例えば、事業者が3校申請した場合、説明時間は1校あたり10分以内とし、説明時間10分が3校のため、合計30分以内、質疑応答時間は3校まとめた質疑応答とし、合計25分以内となります。事業者のプレゼンテーション開始後、各校5分を経過したときにベルを鳴らします。その後5分経過したときに再度ベルを鳴らし、その時点でプレゼンテーションを終了してもらいます。

また、プレゼンテーション及び質疑応答の出席者数について、原則3名以内とします。ただし、複数校を申請する事業者は、3名のうち、各校ごとに1名、入れ替え可能とします。なお、質疑応答時間は、出席者全員の立ち合いを可能とします。選定方法の説明については以上でございます。

次に、評価につきましては、お手許の資料「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会採点表」をご覧ください。「基本審査」と「企画提案」の2項目に分かれており、「基本審査」10点、「企画提案」が90点の、委員1名あたり合計100点満点で評価いただきます。審査項目のうち、「基本審査」につきましては、事務局において提出書類を確認し、既に一律に評価を行っておりますので、委員の皆様には「企画提案」の10項目を評価いただくこととなります。評価は「非常に優れた提案」から「低い水準の提案」の5段階評価となっており、皆様には採点欄のいずれかの数字に丸を付けていただきます。

評価の際は「標準的な提案」を基準とし、企画提案書やプレゼンテーションの内容に応じて、内容が良い場合は高い点数、内容が不足・不適切な場合

などは低い点数としてください。

選定可能基準といたしまして、委員全員より評価点 60 点以上を獲得した事業者を運營業務委託契約候補者として考えております。

提案者が 2 者以上あるときの取扱いについても定めていますが、今回の参加者は 1 者のみとなりますので、説明を省略させていただきます。以上につきまして、委員の皆様にお諮りしたいと思いますがいかがでしょうか。

●委員長

選定方法および評価について、事務局より説明いただきましたが、何かご意見はございますか。

～ ご意見なし ～

●委員長

ありがとうございます。それでは、各委員ごとに 100 点満点中 60 点以上を運營業務委託契約候補者の選定基準といたします。

< 案件 7 募集要領および仕様書について >

●委員長

続きまして、事業者に配付しております「募集要領」および「仕様書」について、事務局より説明願います。

●事務局

「募集要領」および「仕様書」につきましては事前に委員の皆様にご説明させていただき、たまわりました意見等を反映し公募いたしました。以上で簡単ではございますが、募集要領および仕様書の説明とさせていただきます。

●委員長

ありがとうございます。事務局からの説明は以上となりますが、何かご意見、ご質問等ございましたら、よろしく願います。

～ ご意見なし ～

< 案件 8 プレゼンテーション審査及び質疑応答 >

●委員長

それでは、これより応募一覧表の順に、プレゼンテーション審査に移りたいと思います。

上野口小学校放課後児童クラブの応募事業者は、事業者 A です。

(事業者入室)

●委員長

確認事項の質問を行います。出席者のうち 1 名がお答えください。出席者はお揃いでしょうか。それでは、法人名を教えてください。

●事業者 A

上野口小学校児童クラブへ応募しております、事業者 A と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

●委員長

それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めます。

プレゼンテーションは、企画提案書の記載事項のうち、特にPRしたい事項についての説明を10分以内でお願いいたします。プレゼンテーション開始後5分が経過した段階でベルを鳴らします。また、5分後に再度ベルが鳴った時点で、事業者のプレゼンテーションは、その時点で終了となり、質疑応答に移ります。

質疑応答は15分間で質問には簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。

それではプレゼンテーションを始めてください。お願いいたします。

< 事業者A プレゼンテーション・非公開 >

●委員長

はい、ありがとうございました。

それでは、これより質疑応答に移りたいと思います。

委員の皆様から企画提案書の内容も含め、プレゼンテーションに関する質問を挙手の上、行っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

< 事業者A 質疑応答・非公開 >

●委員長

それでは他にご質問ございませんでしょうか。

ないようであれば、質疑応答を終了いたします。事務局より今後の説明をお願いいたします。

●事務局

本日の審査の結果につきましては、後日、通知いたします。

なお、「放課後児童対策パッケージ」に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携強化を図るため、同一法人への委託を予定しております。

本審査の結果、契約候補者となった場合は、放課後子ども教室の運営委託に関しても協議をお願いすることとなりますので、予めご了承ください。

以上となりますので、ご退出いただいて結構です。お疲れ様でした。

(事業者退室)

●委員長

委員の皆様評価をお願いいたします。

(委員評価)

●委員長

次の申請事業者の準備をお願いします。

古川橋小学校放課後児童クラブの応募事業者は、事業者Bです。

(事業者入室)

●委員長

確認事項の質問を行います。出席者のうち1名がお答えください。

出席者はお揃いでしょうか。それでは、法人名を教えてください。

●事業者B

事業者Bです。

古川橋小学校児童クラブの応募に参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

●委員長

それでは、これよりプレゼンテーション審査をはじめます。

プレゼンテーションは、企画提案書の記載事項のうち、特にPRしたい事項についての説明等を10分以内でお願いいたします。

プレゼンテーション開始後、5分が経過した段階でベルを鳴らします。また5分後に再度ベルが鳴った時点で、事業者のプレゼンテーションはその時点で終了となり、質疑応答に移ります。質疑応答は15分間で、質問には簡潔明瞭にお答えください。

なお、審査で発言された内容はすべて記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。

それでは、プレゼンテーションを始めてください。

< 事業者B プレゼンテーション・非公開 >

●委員長

ありがとうございました。

それでは、これより質疑応答に移りたいと思います。

委員の皆様から企画提案書の内容も含め、プレゼンテーションに対する質問を挙手の上、行っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

< 事業者B 質疑応答・非公開 >

●委員長

はい、ありがとうございました。

それではお時間となりましたので、これにて質疑応答を終了とさせていただきます。お疲れ様でした。事務局より今後の説明をお願いします。

●事務局

本日の審査の結果につきましては、後日、通知いたします。

なお、「放課後児童対策パッケージ」に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携強化を図るため、同一法人への委託を予定しております。

本審査の結果、契約候補者となった場合は、放課後子ども教室の運営委託に関しても協議をお願いすることとなりますので、予めご了承ください。

以上となりますので、ご退出いただいて結構です。お疲れ様でした。

(事業者退室)

●委員長

委員の皆様方は、評価をお願いいたします。

(委員評価)

●委員長

それでは、ここで5分間の休憩を入れたいと思います。

今、会議室の時計で10時32分ですので、5分後の10時37分には席にお戻りいただくようお願いいたします。

●委員長

それでは、審査を再開させていただきます。

沖小学校、東小学校、四宮小学校及び北巢本小学校放課後児童クラブの応募事業者は、事業者Cです。

(事業者入室)

●委員長

はい、それでは早速確認事項に質問を行いますので出席者のうち1名がお答えください。出席者、お揃いでしょうか。

●事業者C

はい。

●委員長

はい、それでは法人名を教えてください。

●事業者C

はい。事業者Cです。

●委員長

複数校ございますが、順番はどうされますか。

●事業者C

はい。一番初めに東小学校児童クラブ、次に沖小学校児童クラブ、3番目に四宮小学校児童クラブ。最後に北巢本小学校児童クラブの順番でいかせていただきたいと思います。

●委員長

はい。それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めたいと思います。プレゼンテーションは、企画提案書の記載事項のうち、特にPRしたい事項についての説明をお願いいたします。

初めに、東小学校放課後児童クラブのプレゼンテーションを行った後、沖小学校の放課後児童クラブ、引き続き四宮小学校および北巢本小学校の放課後児童クラブの順にプレゼンテーションを行ってください。

なお、プレゼンテーションの際、応募している4校の小学校放課後児童クラブにおいて共通する内容は、1校目の説明時間の初めにご説明をお願いします。2校目以降の説明につきましては、差異が生じる部分についてのご説明をお願いいたします。

プレゼンテーションの時間は、各小学校放課後児童クラブについて10分以内とし、全てのプレゼンテーションとも開始後5分が経過した段階でベルを鳴らします。また、5分後に再度ベルが鳴った時点で、当該放課後児童クラブのプレゼンテーション時間は、その時点で終了となります。

全校のプレゼンテーション時間終了後、質疑応答に移ります。質疑応答は30分間で質問には簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。

それでは、東小学校放課後児童クラブのプレゼンテーションから始めてく

ださい。お願いいたします。

< 事業者C プレゼンテーション・非公開 >

●委員長

ありがとうございました。

それではこれより質疑応答に移りたいと思います。委員の皆様から企画提案書の内容も含め、プレゼンテーションに対する質問を、挙手の上、おこなっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

< 事業者C 質疑応答・非公開 >

●委員長

いかがでしょうか。では質問がないようですのでこれにて質疑応答の方は終了させていただきたいと思います。お疲れ様でした。事務局より今後の説明をお願いいたします。

●事務局

本日の審査の結果につきましては、後日、通知いたします。

なお、「放課後児童対策パッケージ」に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携強化を図るため、同一法人への委託を予定しております。

本審査の結果、契約候補者となった場合は、放課後子ども教室の運営委託に関しても協議をお願いすることとなりますので、予めご了承ください。

以上となりますので、ご退出いただいて結構です。お疲れ様でした。

(事業者退室)

●委員長

委員の皆様方は、評価をお願いいたします。

(委員評価)

●事務局

採点が終わりましたら、午後は午後0時45分から開始したいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

●委員長

審査再開の準備はよろしいでしょうか。

●委員一同

はい。

●委員長

それでは、審査を再開させていただきます。大和田小学校、速見小学校及び五月田小学校放課後児童クラブの応募事業者は、事業者Dです。

(事業者入室)

●委員長

ご準備よろしいでしょうか。

それでは早速確認事項の質問を行いますので出席者のうち1名がお答えくだ

さい。出席者はお揃いでしょうか。

●事業者D

はい。

●委員長

それでは法人名を教えてください。

●事業者D

はい、事業者Dです。

●委員長

複数校ありますが順番はどうされますか。

●事業者D

順番は全体のことを先に言わせていただいて、それから五月田小学校、大和田小学校、速見小学校児童クラブという順番でお願いします。

●委員長

それでは、これよりプレゼンテーションの審査を始めます。

プレゼンテーションは、企画提案書の記載事項のうち、特にPRしたい事項についての説明等をお願いいたします。初めに、五月田小学校放課後児童クラブのプレゼンテーションを行った後、引き続き大和田小学校、速見小学校放課後児童クラブの順にプレゼンテーションを行ってください。

なお、プレゼンテーションの際、応募している3校の小学校放課後児童クラブにおいて共通する内容は、1校目の説明の初めにご説明をお願いします。2校目以降の説明につきましては、差異が生じる部分について説明をお願いいたします。プレゼンテーションの時間は各小学校放課後児童クラブについて10分以内とし、全てのプレゼンテーションとも開始後5分が経過した段階でベルを鳴らします。

また、5分後に再度ベルが鳴った時点で、放課後児童クラブのプレゼンテーション時間はその時点で終了となります。

全校のプレゼンテーション時間終了後、質疑応答に移ります。質疑応答は25分間で、質問には、簡潔明瞭にお答えください。

なお、審査で発言された内容は全て記録され、必要があれば公表することもありますのでご了承ください。

それでは、五月田小学校放課後児童クラブのプレゼンテーションから始めてください。

< 事業者D プレゼンテーション・非公開 >

●委員長

ありがとうございました。

それでは、これより質疑応答に移りたいと思います。

委員の皆様から企画提案書の内容も含め、プレゼンテーションに対する質問を挙手のうえ、行っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

< 事業者D 質疑応答・非公開 >

●委員長

他に質問はございませんか。

ないようであれば、質疑応答を終了いたします。事務局より今後の説明をお願いいたします。

●事務局

本日の審査の結果につきましては、後日、通知いたします。

なお、「放課後児童対策パッケージ」に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携強化を図るため、同一法人への委託を予定しております。

本審査の結果、契約候補者となった場合は、放課後子ども教室の運営委託に関しても協議をお願いすることとなりますので、予めご了承ください。

以上となりますので、ご退出いただいて結構です。お疲れ様でした。

(事業者退室)

●委員長

委員の皆様、評価をお願いいたします。

(委員評価)

●委員長

次の申請事業者の準備をお願いいたします。

二島小学校放課後児童クラブの応募事業者は、事業者Eです。

(事業者入室)

●委員長

確認事項の質問を行います。出席者のうち1名がお答えください。出席者はお揃いでしょうか。それでは、法人名を教えてください。

●事業者E

事業者Eです。

●委員長

それでは、これよりプレゼンテーション審査をはじめます。

プレゼンテーションは、企画提案書の記載事項のうち、特にPRしたい事項についての説明等を10分以内でお願いいたします。プレゼンテーション開始後、5分が経過した段階でベルを鳴らします。また5分後に再度ベルが鳴った時点で、事業者のプレゼンテーションはその時点で終了となり、質疑応答に移ります。質疑応答は15分間で、質問には簡潔明瞭にお答えください。

なお、審査で発言された内容はすべて記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。

それでは、プレゼンテーションを始めてください。

< 事業者E プレゼンテーション・非公開 >

●委員長

ありがとうございました。

それでは、これより質疑応答に移りたいと思います。

委員の皆様から企画提案書の内容も含め、プレゼンテーションに対する質問を、挙手の上、行っていただきたいと思います。

< 事業者E 質疑応答・非公開 >

●委員長

委員の皆様いかがでしょうか。

それでは質問の方、ないようですので、これで終了とさせていただきます。お疲れ様でした。事務局より今後の説明をお願いいたします。

●事務局

本日の審査の結果につきましては、後日、通知いたします。

なお、「放課後児童対策パッケージ」に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携強化を図るため、同一法人への委託を予定しております。

本審査の結果、契約候補者となった場合は、放課後子ども教室の運営委託に関しても協議をお願いすることとなりますので、予めご了承ください。

以上となりますので、ご退出いただいて結構です。お疲れ様でした。

(事業者退室)

●委員長

委員の皆様方は、評価をお願いいたします。

(委員評価)

●委員長

それでは、14時15分まで休憩とさせていただきます。よろしく願いいたします。

●委員長

それでは、審査を再開させていただきます。門真小学校、門真みらい小学校、水桜小学校放課後児童クラブの応募事業者は、事業者Fです。

(事業者入室)

●委員長

それでは始めさせていただきます。早速確認事項の質問を行いますので、出席者のうち1名がお答えください。出席者は皆様お揃いでしょうか。

●事業者F

はい、揃ってます。

●委員長

それでは法人名を教えてください。

●事業者F

はい、事業者Fです。

●委員長

ありがとうございます。複数校ありますが、順番はどうされますか。

●事業者F

そうしましたら、門真小学校から、続いて門真みらい小学校、そして最後に水桜小学校、この順番で行かせてもらえたらと思います。

●委員長

はい、承知しました。それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めたいと思います。プレゼンテーションは、企画提案書の記載事項のうち、特にPRしたい事項についての説明等をお願いいたします。

初めに、門真小学校放課後児童クラブのプレゼンテーションを行った後、引き続き門真みらい小学校、水桜小学校放課後児童クラブの順にプレゼンテーションを行ってください。

なお、プレゼンテーションの際、応募している3校の小学校放課後児童クラブにおいて共通する内容は、1校目の説明時間の初めにご説明をお願いします。2校目以降の説明につきましては、差異が生じる部分についてご説明をお願いいたします。プレゼンテーションの時間は、各小学校放課後児童クラブについて10分以内とし、全てのプレゼンテーションとも開始後5分が経過した段階でベルを鳴らします。また、5分後に再度ベルが鳴った時点で、当該放課後児童クラブのプレゼンテーション時間はその時点で終了となります。

全校のプレゼンテーション時間終了後、質疑応答に移ります。質疑応答は25分間で、質問には簡潔明瞭にお答えください。

なお、審査で発言された内容は全て記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。

それでは、門真小学校放課後児童クラブのプレゼンテーションから始めてください。

< 事業者F プレゼンテーション・非公開 >

●委員長

ありがとうございました。

それでは、これより質疑応答に移りたいと思います。委員の皆様から企画提案書の内容も含め、プレゼンテーションに対する質問を、挙手の上、行っていただきたいと思います。

< 事業者F 質疑応答・非公開 >

●委員長

他の委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは質問がないようですのでこれで質疑応答を終了とさせていただきます。事務局より今後の説明もお願いいたします。

●事務局

本日の審査の結果につきましては、後日、通知いたします。

なお、「放課後児童対策パッケージ」に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携強化を図るため、同一法人への委託を予定しております。本審査の結果、契約候補者となった場合は、放課後子ども教室の運営委託に関しても協議をお願いすることとなりますので、予めご了承ください。

以上となりますので、ご退出いただいて結構です。お疲れ様でした。

(事業者退室)

●委員長

委員の皆様方は、評価をお願いいたします。

(委員評価)

< 案件9 各委員による採点の確定 >

●委員長

それでは、委員の皆様は評価の確認をお願いいたします。確認が終わりましたら事務局にお渡し願います。

事務局に採点表をお渡しいただきました後、採点・集計が整うまで休憩といたします。

(評価・確認)

(事務局集計)

●委員長

採点・集計が整いましたので、これから発表したいと思います

< 案件10 選定結果発表 >

上野口小学校放課後児童クラブ 412点  
古川橋小学校放課後児童クラブ 413点  
沖小学校放課後児童クラブ 413点  
東小学校放課後児童クラブ 413点  
四宮小学校放課後児童クラブ 419点  
北巢本小学校放課後児童クラブ 416点  
大和田小学校放課後児童クラブ 401点  
速見小学校放課後児童クラブ 399点  
五月田小学校放課後児童クラブ 399点  
二島小学校放課後児童クラブ 419点  
門真小学校放課後児童クラブ 433点  
門真みらい小学校放課後児童クラブ 430点  
水桜小学校放課後児童クラブ 432点

このとおり、応募された全ての事業者が、委員全員からの評価点が最低基準点を満たしておりますので、次のとおり契約に向け交渉することに決定させていただきます。

上野口小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 友愛福祉会  
古川橋小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 小百合苑  
沖小学校放課後児童クラブは、学校法人 門真めぐみ学園  
東小学校放課後児童クラブは、学校法人 門真めぐみ学園  
四宮小学校放課後児童クラブは、学校法人 門真めぐみ学園  
北巢本小学校放課後児童クラブは、学校法人 門真めぐみ学園  
大和田小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 雅福祉会  
速見小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 雅福祉会  
五月田小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 雅福祉会  
二島小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 晋栄福祉会  
門真小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 向日葵福祉会  
門真みらい小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 向日葵福祉会  
水桜小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 向日葵福祉会

以上です。その他について、事務局から何かありますか。

●事務局

それでは、今後の予定につきまして、ご説明させていただきます。  
本日の選定結果通知を事業者に通知した後、委託契約に向けて交渉してまいりたいと考えております。

また、会議録については、本日より2週間以内に公表予定でございます。  
以上でございます。

●委員長

ありがとうございました。ほかに何かご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ないようですので、選定委員会は以上で終了とさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

－以上－